

事務連絡
令和8年5月21日

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会会長 殿

神奈川労働局総務部
労働保険徴収課長

労働保険手続等に係る電子申請及び口座振替制度の利用促進について（依頼）

平素から労働行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、年間オンライン利用率を大胆に引き上げる目標を設定した取組を行うこととされ、労働保険制度の適用徴収業務に関しても電子申請の普及が急務とされているところです。

労働保険手続の一部について、電子証明書を添付せず申請が可能であること、現時点では取得に係る費用も無料で、有効期限が定められていないことから、利便性につながるため利用促進を図っているところであります。

つきましては、電子申請及び口座振替制度の利用促進に関する貴会の御理解、御協力を賜りたくお願い申し上げます。併せて、電子申請及び口座振替制度に係るリーフレットをお送りさせていただきますので、広報棚への配架等による会員の皆様方への周知につきましても、特段の御配慮を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

※ 電子政府の総合窓口（e-gov） <https://www.e-gov.go.jp/>

※ 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

オンラインにアッサリ乗り換えよう

労働保険は電子申請

無料で
初期設定を
お手伝い
します。

軽すぎて
飛んでっちゃうっす~!



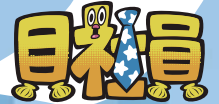
イメージキャラクター：
ペパレス執事



コラボキャラクター：
貝社員アッサリ

GビズIDなら
電子証明書なしで
労働保険年度更新が
可能!

いつでもどこでも手続可能!
カンタン・スピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!



© 2026 TOHO CINEMAS LTD./DLE



令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



アドバイザーが無料で初期設定をお手伝いします。
令和8年度電子申請未利用事業場アドバイザー事業
詳細確認やお申し込みはホームページから!
<https://denshi-shinsei.jp/>

スマホ
からは
コチラ!



無料でアドバイザーが 初期設定をお手伝いします

費用

0円

時間

1時間程度

場所

日本全国
どこでも

お先に
失礼しま〜す!

ご案内します!!

© 2026 TOHO CINEMAS LTD./DLE

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



労働保険の電子申請に関する詳細は[特設サイト](#)へ

受託会社

株式会社パソナ

事務局お問い合わせ先

メール: denshi-shinsei@pasona.co.jp

電話: 03-6261-2321

〈キリトリ〉

労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ		フリガナ	
事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ			
住所	〒	—	

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6261-2322

労働保険料は「口座振替」が便利です

労働保険料や一般拠出金の納付には口座振替が利用できます
メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！



2025（令和7）年度第1期分から、対象金融機関に
インターネット専業銀行として初めて、
「GMOあおぞらネット銀行」が加わりました！

口座振替による納付のメリット

- 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます
- 納付の忘れや遅れがなくなるため、延滞金を課される心配がありません
※口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます
- 手数料はかかりません
- 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます

口座振替は通常の納期限よりもゆとりのある引き落とし

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日※	1月31日※
口座振替による納付日 (引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込締切日	2月25日	8月14日	10月11日

※ 労働保険事務組合は、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きは裏面をご覧ください

申し込み手続きは以下の2STEP！かんたんです。

STEP 1：申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 下記厚生労働省ウェブサイトからダウンロード

労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html

STEP 2：記入した用紙を金融機関の窓口へ提出

締め切り日に注意の上、申込用紙をご提出ください。

※一部の金融機関では口座振替のお取り扱いができません。

※インターネット専業銀行での口座振替をお申し込みの場合、申込み方法が通常と異なります。

詳細は厚生労働省ウェブサイト（上記）でご確認をお願いします。

各期の申込締切日・口座振替日

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日	→						口座振替 納付日 9月6日						
第2期								申込 締切日 8月14日	→		口座振替 納付日 11月14日			
第3期										申込 締切日 10月11日	→			口座振替 納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振り替えとなります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

引き落とし前後にはハガキでお知らせします

- 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約2～3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。